



(労農記者クラブ扱い)

大阪労働局発表
平成25年6月27日

担	大阪労働局労働基準部労災補償課
当	電話06-6949-6510

精神障害の労災認定件数が36件（前年度比15件増）と過去最多 ～平成24年度「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」について～

大阪労働局（局長 森岡 雅人）は、平成24年度の「脳・心臓疾患^(※1)と精神障害^(※2)の労災補償状況（労災請求件数や「業務上」と認定した支給決定件数^(※3)等）を取りまとめましたので、公表します。

1 脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況（表1-1～6）

- ① 請求件数は109件で、前年度比3件減少したものの、3年連続100件超となっている。
- ② 支給決定件数は36件で（前年度比5件の増）で、3年連続で増加した。
- ③ 業種別では請求件数、支給決定件数ともに「運輸業、郵便業」（請求34件、支給決定10件）が、前年度に引き続き最も多い。
- ④ 職種別では、請求件数、支給決定件数ともに「輸送・機械運転従事者」（請求30件、支給決定10件）が、前年度に引き続き最も多い。
- ⑤ 年齢別では、請求件数は「50～59歳以上」（35件）、支給決定件数は「40～49歳」及び「50～59歳」（ともに13件）が最も多い。

2 精神障害に関する事案の労災補償状況（表2-1～7）

- ① 請求件数は148件で、前年度比1件増加している。
- ② 支給決定件数は36件で、前年度比15件の増加で過去最多。
- ③ 業種別では、請求件数は「卸売・小売業」（25件）、「医療・福祉」（23件）、「製造業」（22件）の順に多い。支給決定件数では「製造業」（7件）「宿泊業、飲食サービス業」（6件）が多い。
- ④ 職種別では、請求件数、支給決定件数ともに、「事務従事者」（請求60件、支給決定10件）「専門的・技術的職業従事者」（請求38件、支給決定7件）、「サービス職業従事者」（請求21件、支給決定7件）の順に多い。
- ⑤ 年齢別では、請求件数、支給決定件数ともに、「40～49歳」（請求48件、支給決定12件）「30～39歳」（請求39件、支給決定9件）、「20～29歳」（請求28件、支給決定7件）の順に多い。
- ⑥ 出来事別の支給決定件数は、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」（8件）が最も多い。

(※1) 過重な仕事が原因で発症したクモ膜下出血などの「脳血管疾患」や心筋梗塞などの「心臓疾患」で、これにより死亡した場合は「過労死」とも呼ばれています。

(※2) 仕事による強いストレスなどが原因で発病したうつ病などの「精神障害」です。

(※3) 支給決定件数は、平成24年度中に「業務上」と認定した件数で、平成24年度以前に請求があったものを含みます。

表1-1 脳・心臓疾患の労災補償状況(全国・大阪)

(件)

区分		全国					大阪				
		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
脳・心臓疾患	請求件数	889	767	802	898	842	105	84	105	112	109
	決定件数	797	709	696	718	741	91	79	86	75	95
	うち支給決定件数	377	293	285	310	338	38	24	27	31	36
	(認定率)	(47.3%)	(41.3%)	(40.9%)	(43.2%)	(45.6%)	(41.8%)	(30.4%)	31.4%	(41.3%)	(37.9%)
うち死亡	請求件数	304	237	270	302	285	33	23	30	33	33
	決定件数	313	253	272	248	272	22	25	33	20	26
	うち支給決定件数	158	106	113	121	123	11	8	7	10	9
	(認定率)	(50.5%)	(41.9%)	(41.5%)	(48.8%)	(45.2%)	(50.0%)	(32.0%)	(21.2%)	(50.0%)	(34.6%)

表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

業種	年度	全国			大阪			全国			大阪		
		平成23年度			平成23年度			平成24年度			平成24年度		
		請求件数	決定件数	支給決定件数									
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業		20	13	3	0	0	0	15	15	7	1	0	0
製造業		132	103	41	13	9	4	103	111	42	11	11	7
建設業		108	93	37	13	10	2	123	103	38	19	14	4
運輸業、郵便業		182	162	93	28	18	10	178	151	91	34	26	10
卸売・小売業		143	119	48	16	11	5	127	104	49	16	9	3
金融業・保険業		10	8	3	2	1	1	5	4	1	0	1	0
教育、学習支援業		16	7	1	2	1	0	12	14	5	1	2	1
医療、福祉		55	37	10	6	3	1	44	31	11	5	6	2
情報通信業		21	13	5	1	1	1	24	20	15	1	1	1
宿泊業、飲食サービス業		50	37	26	4	1	1	49	46	24	6	7	3
その他の事業(上記以外の事業)		161	126	43	27	20	6	162	142	55	15	18	5
合計		898	718	310	112	75	31	842	741	338	109	95	36

注 1 職種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

職種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成23年度			平成23年度			平成24年度			平成24年度		
	請求件数	決定件数	支給決定件数									
専門的・技術的職業従事者	124	77	37	11	5	1	133	116	62	10	14	6
管理的職業従事者	65	50	32	11	6	5	46	55	26	5	6	4
事務従事者	90	73	27	6	6	4	71	67	30	5	6	0
販売従事者	113	80	30	19	8	4	100	81	39	16	8	3
サービス職業従事者	96	77	32	8	6	2	116	88	36	18	17	6
輸送・機械運転従事者	173	150	89	25	17	9	163	146	86	30	25	10
生産工程・労務作業者	69	64	21	10	8	3	46	54	21	7	8	5
運搬・清掃・包装等従事者	41	41	10	7	2	0	43	26	3	3	2	0
建設・採掘従事者	80	63	18	10	11	2	88	72	19	14	8	2
その他の職種(上記以外の職種)	47	43	14	5	6	1	36	36	16	1	1	0
合計	898	718	310	112	75	31	842	741	338	109	95	36

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。

表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

年齢	年度		全国						大阪						全国						大阪					
			平成23年度						平成23年度						平成24年度						平成24年度					
			請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数	
			うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	25	13	23	14	7	6	1	0	0	0	0	0	19	11	18	11	9	6	2	1	3	1	1	1	1	1
30～39歳	104	42	69	27	29	10	11	1	8	1	5	1	110	49	103	49	56	32	17	7	13	3	5	2	2	2
40～49歳	228	85	197	78	95	40	27	10	18	6	9	3	216	76	199	72	113	43	30	10	27	8	13	3	3	3
50～59歳	314	111	242	85	119	47	50	15	29	9	12	5	272	85	254	86	118	32	35	8	30	7	13	2	2	2
60歳以上	227	51	187	44	60	18	23	7	20	4	5	1	223	63	167	54	42	10	25	7	22	7	4	1	1	1
合計	898	302	718	248	310	121	112	33	75	20	31	10	842	285	741	272	338	123	109	33	95	26	36	9	9	9

表1-5 脳・心臓疾患の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

年度 区分	平成23年度				平成24年度			
	全国		大阪		全国		大阪	
	決定件数		決定件数		決定件数		決定件数	
	うち	死亡	うち	死亡	うち	死亡	うち	死亡
45 時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0
45 時間以上 ~ 60 時間未満	1	1	0	0	0	0	0	0
60 時間以上 ~ 80 時間未満	20	8	1	0	20	4	0	0
80 時間以上 ~ 100 時間未満	105	43	9	3	116	50	14	5
100 時間以上 ~ 120 時間未満	58	24	6	2	69	28	4	0
120 時間以上 ~ 140 時間未満	46	17	5	1	50	14	8	1
140 時間以上 ~ 160 時間未満	16	5	4	2	16	9	5	3
160 時間以上	21	4	2	0	31	9	2	0
その他	43	19	4	2	36	9	3	0
合計	310	121	31	10	338	123	36	9

注 その他の件数は、認定件数のうち「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

表1-6 脳・心臓疾患で就業形態別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

区分	年度		平成23年度								平成24年度							
	全国				大阪				全国				大阪					
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数			
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡														
正規職員・従業員	625	223	291	111	63	18	28	10	655	248	322	120	87	26	34	9		
契約社員	9	2	1	1	2	1	0	0	8	2	2	0	0	0	0	0		
派遣労働者	11	4	1	1	0	0	0	0	6	3	3	1	0	0	0	0		
パート・アルバイト	31	7	3	3	3	1	0	0	32	8	3	0	2	0	0	0		
その他(特別加入者等)	42	12	14	5	7	0	3	0	40	11	8	2	6	0	2	0		
合計	718	248	310	121	75	20	31	10	741	272	338	123	95	26	36	9		

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

表2-1 精神障害の労災補償状況

区分		(件)					(件)				
		全国					大阪				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
精神障害等	請求件数	927	1136	1181	1272	1257	105	160	140	147	148
	決定件数	862	852	1061	1074	1217	121	120	135	122	138
	うち支給決定件数	269	234	308	325	475	22	26	21	21	36
	(認定率)	(31.2%)	(27.5%)	(29.0%)	(30.3%)	(39.0%)	(18.2%)	(21.7%)	(15.6%)	(17.2%)	(26.1%)
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	148	157	171	202	169	11	16	21	20	15
	決定件数	161	140	170	176	203	18	12	12	25	15
	うち支給決定件数	66	63	65	66	93	8	7	4	4	3
	(認定率)	(41.0%)	(45.0%)	(38.2%)	(37.5%)	(45.8%)	(44.5%)	(58.3%)	(33.3%)	(16%)	(20%)

表2-2 精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

業種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成23年度			平成23年度			平成24年度			平成24年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数									
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	10	7	5	0	0	0	8	10	7	0	0	0
製造業	216	205	59	22	23	3	225	206	93	22	17	7
建設業	81	79	35	8	7	0	45	53	22	5	8	0
運輸業、郵便業	127	79	27	19	13	1	104	114	52	11	12	5
卸売・小売業	215	182	41	25	22	2	196	204	66	25	21	5
金融業・保険業	45	34	8	3	1	0	51	36	12	6	6	0
教育、学習支援業	35	37	11	10	6	4	43	36	13	2	7	2
医療、福祉	173	143	39	15	16	2	201	179	52	23	16	3
情報通信業	65	55	13	5	10	1	66	68	35	8	6	0
宿泊業、飲食サービス業	57	55	25	10	3	3	52	53	30	9	13	6
その他の事業(上記以外の事業)	248	198	62	30	21	5	266	258	93	37	32	8
合計	1272	1074	325	147	122	21	1257	1217	475	148	138	36

注 1 職種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表2-3 精神障害の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

職種	全国			大阪			全国			大阪		
	平成23年度			平成23年度			平成24年度			平成24年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数									
専門的・技術的職業従事者	318	263	78	49	39	7	274	284	117	38	40	7
管理的職業従事者	48	45	21	7	2	1	50	51	26	3	8	0
事務従事者	323	272	59	45	47	8	342	304	101	60	43	10
販売従事者	167	146	40	15	14	2	140	154	54	6	9	3
サービス職業従事者	120	98	38	8	4	2	153	141	57	21	17	7
輸送・機械運転従事者	70	50	18	6	2	0	58	67	33	2	5	3
生産工程・労務作業従事者	133	120	35	13	9	1	147	131	56	14	12	6
運搬・清掃・包装等従事者	37	29	12	2	2	0	46	41	15	2	2	0
建設・採掘従事者	44	39	17	2	3	0	29	31	11	1	2	0
その他の職種 (上記以外の職種)	12	12	7	0	0	0	18	13	5	1	0	0
合計	1272	1074	325	147	122	21	1257	1217	475	148	138	36

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業従事者などである。

表2-4 精神障害の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

(件)

年度 年齢	全国						大阪						全国						大阪					
	平成23年度						平成23年度						平成24年度						平成24年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
19歳以下	13	4	10	1	5	0	1	0	1	0	0	0	14	1	15	4	4	1	3	0	2	0	0	0
20～29歳	247	55	211	42	69	12	20	5	19	5	2	0	242	44	238	51	103	20	28	2	25	3	7	0
30～39歳	420	49	358	46	112	22	42	4	41	7	12	2	370	33	372	51	149	23	39	3	35	4	9	1
40～49歳	365	48	298	35	71	10	51	5	38	6	4	0	387	49	379	53	146	31	48	6	46	2	12	2
50～59歳	176	39	163	43	56	19	26	6	19	6	3	2	194	35	165	37	50	11	26	4	24	6	6	0
60歳以上	51	7	34	9	12	3	7	0	4	1	0	0	50	7	48	7	23	7	4	0	6	0	2	0
合計	1272	202	1074	176	325	66	147	20	122	25	21	4	1257	169	1217	203	475	93	148	15	138	15	36	3

表2-5 精神障害で就業形態別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

区分	年度	平成23年度								平成24年度							
		全国				大阪				全国				大阪			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	
正規職員・従業員	939	168	303	66	109	24	21	4	1067	196	433	92	123	15	33	3	
契約社員	39	1	7	0	2	0	0	0	36	1	11	0	5	0	0	0	
派遣労働者	24	0	3	0	4	0	0	0	31	2	10	0	3	0	1	0	
パート・アルバイト	56	3	10	0	4	0	0	0	68	2	17	0	5	0	1	0	
その他(特別加入者等)	16	4	2	0	3	1	0	0	15	2	4	1	2	0	1	0	
合計	1074	176	325	66	122	25	21	4	1217	203	475	93	138	15	36	3	

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

表2-6 精神障害の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数

区分	地域 年度		全国		大阪		全国		大阪	
	平成23年度	うち自殺 (未遂含)	平成23年度	うち自殺 (未遂含)	平成24年度	うち自殺 (未遂含)	平成24年度	うち自殺 (未遂含)		
20時間未満	63	4	8	1	97	3	8	0		
20時間以上～40時間未満	19	2	3	0	25	3	1	0		
40時間以上～60時間未満	15	4	2	1	29	8	1	1		
60時間以上～80時間未満	15	4	0	0	26	13	0	0		
80時間以上～100時間未満	29	9	0	0	32	7	4	2		
100時間以上～120時間未満	38	15	2	0	66	17	1	0		
120時間以上～140時間未満	28	9	3	1	46	15	2	0		
140時間以上～160時間未満	8	5	0	0	24	6	2	0		
160時間以上	21	7	3	1	46	14	1	0		
その他	89	7	0	0	84	7	16	0		
合計	325	66	21	4	475	93	36	3		

(注) その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、労働時間を調査するまでもなく明らかに業務上と判断した事案の件数である。

表2-7 精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧(全国・大阪)

出来事の種類	具体的な出来事	平成23年度(全国)				平成23年度(大阪)				平成24年度(全国)				平成24年度(大阪)			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
1 事故や災害の体験	(重度の)病気やケガをした	77	5	18	1	14	1	2		97	4	45	3	11		5	
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	93		48		2				93	2	51	2	5		3	
2 仕事の失敗、過重な責任の発生等	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	9	1	4	1					4		2		1		1	
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	8	5	2	2	1				21	11	7	4	3	1	1	
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	10	3	2	1					11	2	5	1	1			
	自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	5	1	1		1				4	3			1	1		
	業務に関連し、違法行為を強要された	4				1				7		2		1			
	達成困難なノルマが課された	10	5	6	4	3	2	2	2	9	4	3	2	1			
	ノルマが達成できなかった	13	5	4	2	3	2	1	1	7	2	2		1			
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	11	4	8	1	2	2			4	1	2	1				
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	7	1	4	1	2				5	1	2	1				
	顧客や取引先からクレームを受けた	26	7	6	2	3		2		35	6	13	4	3			
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	1		1						2				1			
	上司が不在になることにより、その代行を任せられた	3	1	1													
3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	134	43	52	24	10	5	1		125	34	59	19	11	3	3	2
	1か月に80時間以上の時間外労働を行った	6	2	3						59	17	32	8	2		1	
	2週間以上にわたって連続勤務を行った	2	1	1						28	8	17	7	3		1	
	勤務形態に変化があった	4								1	1						
	仕事のペース、活動の変化があった	5	4							3							
4 役割・地位の変化等	退職を強要された	23	1	5		2				31	3	8		3		2	
	配置転換があった	52	11	11	4	6				63	10	12	4	5	1		
	転勤をした	37	9	8	3	4	1	1		18	11	4	2	1			
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	7	3	1	1					7		3					
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	5	1	1						3				1			
	自分の昇格・昇進があった	12	5	2	1	3	1	1	1	9	2	1		2			
	部下が減った	3	1			1	1			1							
	早期退職制度の対象となった																
非正規社員である自分の契約満了が迫った	1																
5 対人関係	(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	69	5	40	3	7	1	4		99	15	55	10	11		8	
	上司とのトラブルがあった	202	13	16	4	30		2		213	22	35	6	36	3	3	1
	同僚とのトラブルがあった	35	4	2		5	1	1		42	9	2	1	5	1	1	
	部下とのトラブルがあった	3	1	2	1					8	3	4	2				
	理解してくれていた人の異動があった									3	1			2	1		
	上司が替わった	7	1							2	1	1					
	同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	1								3	1						
6 セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	17	1	6	1	3		1		45		24		6		3	
7 特別な出来事 注2		70	9	70	9	3		3		84	16	84	16	4		4	
8 その他 注3		102	23			16	8			71	13			17	4		
合計		1074	176	325	66	122	25	21	4	1217	203	475	93	138	15	36	3

注1 「具体的な出来事」は、平成23年12月26日基発付1226第1号「心理的負荷による精神障害の認定基準について」別表1による。

注2 「特別な出来事」は、心理的負荷が極度のもの等の件数である。

注3 「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数である。

注4 自殺は、未数を含む件数である。